水神橋保育園　評価シート

【　指定管理者　】社会福祉法人聖華
【 評価対象年度 】令和５年度：令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日

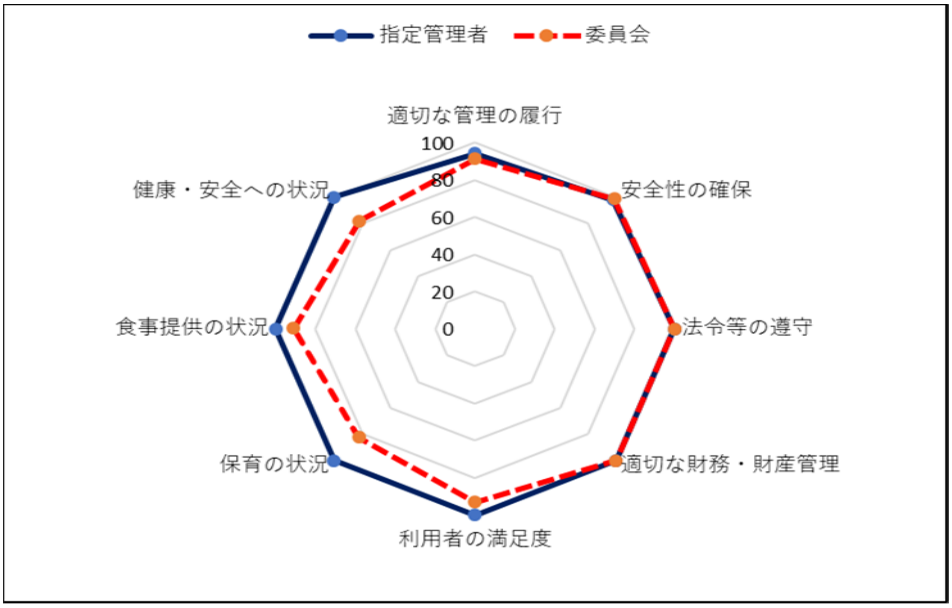

特記事項 （評価委員会による 総合評価を記入）	①全体的に良く取り組まれている。 ②適切な財務運営・財産管理が行われている。 ③対象年齢に合った玩具を使用すること。

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	315	A＋

ランクダウン
有・(無)

総合評価
A＋

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

【指定管理者への改善要望】
乳幼児それぞれの発達に合った玩具を使用すること。特に乳児に対し磁石が付いた玩具を使用していたが、対象年齢を確認すること。

〈評価委員会評価基準〉

評点	満点	標準点	評価基準						
			A＋	A	A－	B＋	B	B－	C
評価委員 指定管理者 区担当課	350	210	315点以上	291点以上 315点未満	263点以上 291点未満	224点以上 263点未満	207点以上 224点未満	189点以上 207点未満	189点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「６割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。
（参考）

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
348.0	A＋	313.9	A

令和６年度　　指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか	指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	適切な管理の履行	**1　施設・設備の保守点検** 冷暖房機保守点検（年1回）、ＦＦ暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 5	×2 4.5	×4 4.56
		2　施設の清掃等 園舎内自主清掃（毎日）、清掃（壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇）（年1回）、清掃（換気扇、フード、オイルフィルター、ダクト）（年2回）、清掃（窓ガラス、エアコンフィルター）（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	4	4.3	
		3　備品等の保守点検 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、子どもの布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	4.8	4.8	
		合計点（満点２０点）	18.8	18.1	18.24

指定管理者記入欄	【アピールポイント】 1　施設・設備の保守点検 　基本協定書の「作業実施報告」に基づいた年間計画を立て、施設・設備・備品等の保守点検を漏れの無いように実施している。 2　施設の清掃等 ①施設の清掃等においても業務委託をし、漏れのないように行い、職員が毎日の園舎内の清掃・消毒をしっかり行い「掃除点検表」を用いて予防に努めている。 ②エアコンのフィルター、窓ガラス、グリストラップ等の清掃も定期的に行い、職員による園内外の大掃除を年２回実施している。 ③ホールのエアコンをガス式から電気式に２台交換し、室温が快適な温度に保たれている。 ④用務員より報告を受け日々確認をし、必要に応じ対応している。 3　備品等の保守点検 ①樹木の選定を業者に委託し、自園でも定期的に実施している。 ②布団乾燥は週末、週明けの天気の良い日にホールやテラスに広げる等、職員が細目に行っている。 ③定期的に布団を購入し、衛生的に保っている。 ④園舎内の清掃は年５回専門の業者に依頼している。 ⑤ホール、５・４歳児クラスに続き、令和５年度では３歳児クラスを修繕し、衛生的にも良くなり、利用者にとても喜ばれている（令和６年度は２歳児クラスを実施予定）。 【改善すべき点・課題等】
担当課記入欄	1　施設・設備の保守点検、２　施設の清掃等、３　備品等の保守点検 ①冷暖房機保守点検を除き、規定回数以上の実施を確認。 ②修繕計画が立てられている。 【特記事項】
評価委員記入欄	【評価すべき点】 　適切に点検が行われ、修繕計画も策定されている。 【改善すべき点】 【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		施設の安全性は確保されているか	指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	安全性の確保	**4　施設・設備の安全の確保** 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、ＡＥＤの保守（随時）	×2 4.6	×2 4.7	×7 4.93
		5　防災の取組 (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき避難及び消火訓練を実施している（毎月）	5	5	
		6　防犯の取組 (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している（毎日） (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	5	5	
		7　事故への対応 (1) 安全計画を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×3 5	×3 5	
		合計点（満点３５点）	34.2	34.4	34.51

指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ４　施設・設備の安全の確保 ①警備会社の監視システムを設置している。 ②固定遊具は専門業者による安全点検を実施。 ③職員による固定遊具、園舎内外の自主点検を行っている。 ④その他にも職員が園内の見回りを行い、「防火・防犯点検表」を確認し、異常があった場合は報告するなど毎日の自主点検を行っている。 ５　防災の取組 ①避難訓練の計画では年間を通して地震・火災等、災害に備えた訓練を計画し消火訓練も毎月実施。 ②保護者の協力を得て大地震発生を想定した引取り訓練を実施し、緊張感をもって行っている。 ③事業継続計画を作成し、今年度も重要事項説明書に記載し保護者にも周知している。 ６　防犯の取組 ①防災対策として不審者対応訓練を実施している。 ②鍵管理においては管理手引きに基づきルールを決めて、日々の鍵の取り扱いを当番鍵持ち出し表を活用して鍵ＢＯＸに保管し管理している。 ③戸締り、点検表で防災、防犯、施錠を徹底している。 ７　事故への対応 ①法人ハンドブックで緊急時対応の文言を覚え、会議の時に「緊急ブリーフィング」を行い職員の意識を高めている。 ②法人の危機管理委員会から発信される「ヒヤリハット」の事例を検討、また区の事故報告やニュースで取り上げられる事例を全職員に伝え、再発防止対策を周知している。 ③園内のヒヤリハットに関して、緊急性のある内容はその日のうちに周知し再度会議でも伝えている。 ④ＩＣＴを活用することで直ぐに確認できるようにした。 ⑤過去の事例集を職員が閲覧し、事故への意識を高めている。 ⑥緊急連絡網を作成し活用している。 ⑦区の「３０分ルール」は会議で周知し、事務所に掲示とファイリングし職員が対応できるようにしている。 【改善すべき点・課題等】
担当課記入欄	５　防災の取組 引取り訓練のほか、水害対応訓練として実際に避難場所となる公社の上層階へ避難する訓練など様々な想定で訓練を行っている。 ６　防犯の取組 不審者対策として、身元の確認が取れない人との対応について重要事項説明書にて保護者に周知し、警戒を呼び掛けている。 【特記事項】
評価委員記入欄	【評価すべき点】 定期的な点検だけでなく、毎日の自主点検により安全確保に努めている。 【改善すべき点】 【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	法令等の遵守（※倫理性も含む）	**個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか**	指定管理者	担当課	評価委員
		８　個人情報保護の取組 (1) 個人情報保護の取組について園のルールとして定め、保護者等へ周知している (2) 職員が業務上知りえた秘密を漏らすことがないよう必要な措置を講じている	×2 5	×2 5	×7 5.00
		９　個人情報事故への対応 (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	5	5	
		１０　職員の労働条件の保護 (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	×2 5	×2 5	
		１１　職員研修 (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 5	×2 5	
		合計点（満点３５点）	35.0	35.0	35.00

指定管理者記入欄

【アピールポイント】

８　個人情報保護の取組

①個人情報の取り扱いについて、入社時のオリエンテーションで職員に周知している。

②個人情報の漏洩に繋がる事故は発生はしていないが、今後も事故防止に努め、全職員に個人情報の扱いについて周知徹底している。

③個人情報の利用目的については重要事項説明書に明記し、保護者に周知している。

９　個人情報事故への対応

個人情報が記載された書類は原則的に園外への持ち出しは禁止で、保管・廃棄についてはルールを決めて遵守し、またアクセス権限を設定している。

１０　職員の労働条件の保護

①毎年、職員代表との間で協定を結び、労働基準監督署に提出している。

②令和４年度より足立区公契約条例を結び、職員に周知し遵守している。

③ＩＣＴ化を導入し、保育事務業務を軽減し、個人情報の管理を行っている。

１１　職員研修

①研修は職員に一定レベルの知識や技術が身に付くよう、法人ハンドブックを整備し、職員一人ひとりが理解し実行できるように項目の研修を行っている。

②法人研修では年齢別研修を行うことで、理念・目標への実現のため、発達に合わせ保育の実践を発表し、個々のスキルアップに繋げている。

③区が主催する研修やキャリアアップ研修など、職員の能力向上につながる研修に参加しやすいようにシフト調整を行っている。

④研修の受講後は、園内研修を行い、本人の成長と職員の保育の質の向上の場としている。

⑤足立区「保育の質ガイドライン」「振り返りシート」を活用し、研修計画を立て、園内研修を行っている。

【改善すべき点・課題等】

担当課記入欄

８　個人情報保護の取組

①新人研修の際に個人情報保護について周知しているほか、園内研修にてハンドブックの読み合わせを毎年全職員が実施。

②「ＳＮＳで人生を棒に振らないための１０か条」を作成し、若手職員の教育を実施。

１０　職員の労働条件の保護

ＩＣＴの導入や法人内で作り物を共有することで時間外労働の軽減を図っている。

１１　職員研修

足立区教育・保育の質ガイドライン研修を毎月実施している。

【特記事項】

評価委員記入欄

【評価すべき点】

ＳＮＳ教育など個人情報の取扱いについても時代に合わせアップデートされている。

【改善すべき点】

【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		適切な財務運営・財産管理が行われているか	指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	適切な財務・財産管理	１２　委託料の健全な運用 (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3 5	×3 5	×5 5.00
		１３　委託料残額の取扱い 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2 5	×2 5	
		合計点（満点２５点）	25.0	25.0	25.00

指定管理者記入欄

【アピールポイント】

１２　委託料の健全な運用

①委託料は協定書、社会福祉法人会計基準に従い、適正に管理している。
②日々の会計業務に関しては、事務長が作成したものを法人経理担当者が確認し、会計士が最終確認している。
③３ヵ月に１回、内部経理監査を行い、適正に運用処理されている。
④水神橋保育園の特別区分を設け、委託費は小口現金・普通預金・定期預金で管理運用している。
⑤貸付は行っていない。
⑥当期末支払資金残高が委託料収入の３０％以下となっている。
⑦委託料の残額の取り扱いに関しては、協定期間の間で原則１０％を上限とする（ただし、社会情勢等を勘案し柔軟に対応することがある）。
⑧本部繰入金に関しては、法人全体で３～４％按分して繰入を行い、必要経費として計上している。

１３　委託料残額の取扱い

①選ばれる保育園になるように、令和５年度に３歳児室の修繕を行った。
②より安全性と衛生面が高まり、子どもや保護者にとって、魅力的な園となった。
③令和６年度は２歳児クラスの修繕を予定している。

【改善すべき点・課題等】

担当課記入欄

１３　委託料残額の取扱い

①積立計画、積立金使用計画表あり。
②これまで積立計画に基づき、遊戯室（ホール）、５歳児室、４歳児室を改修しており、令和５年度は３歳児室の改修及び遊戯室（ホール）のエアコン入替を実施、令和６年度も２歳児室の改修を実施するなど計画的に積立金を使用している。

【特記事項】

評価委員記入欄

【評価すべき点】

【改善すべき点】

【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		利用者の満足を得られているか	指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	**１４　サービスの質の評価** 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	×2 5	×2 5	×14 4.64
		１５　保護者・地域への対応に関する評価 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 5	×4 4.5	
		１６　保育内容に関する評価 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 5	×4 4.5	
		１７　施設内容に関する評価 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 5	×4 4.5	
		合計点（満点７０点）	70.0	64.0	64.96

指定管理者記入欄

【アピールポイント】

１４　サービスの質の評価

①指定期間の更新により、令和５年度も第三者評価を実施し、サービスの向上に努めている。
②保護者のアンケートでは、コロナ禍ではあったが特に職員に対して好意的な言葉を頂いた。
③評価結果については、会議で意見や要望について話をし、園の対応策を保護者向けのお礼とともに玄関に掲示した。
④保護者、地域、職員の特徴やニーズの把握にも努めている。
⑤２年連続で第三者評価を受けたことで保護者の意見を統計的に見る事で保育の改善に繋げたい。

１５　保護者・地域への対応に関する評価

①苦情解決取扱規定に基づき「苦情申し出窓口」の設置について園内掲示で伝え、第三者委員の存在も明記している。
②日常的な保護者とのコミュニケーションを大切にし、意見箱を設置して意見を出しやすい環境作りに努め、いただいた内容に応じ敏速に改善に努めている。
③行事の参加後に保護者アンケートを実施し、意見をまとめたものを掲示にて保護者に周知している。
④そこでの改善を求められたことにおいては職員に周知し、検討し次年度に活かしている。

１６　保育内容に関する評価

急な保育時間の変更や、食事の提供にも柔軟に対応している。

１７　施設内容に関する評価

①安全面では各保育室の環境設定に注意し、遊びの発展だけではなく、安全に重視し年齢に合わせた環境設定を行った。
②園内外の点検は定期的に行い、清掃においても看護師と用務員を中心に清掃が行われ、看護師の指示のもと、職員も決められたルールで清掃を行っている。
③「年齢別チェックリスト」を活用することで更に事故防止の意識を高めている。
④園長、主任の指示のもと転倒防止対策、環境設定、整理整頓に努めている。

【改善すべき点・課題等】

担当課記入欄

１４　サービスの質の評価

令和５年度第三者評価の回収率は約71%。

【特記事項】

評価委員記入欄

【評価すべき点】

①概ね高い評価を得ている。
②寄せられた意見に対する改善策を示し、信頼関係の構築に努めている。

【改善すべき点】

【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		保育の状況	指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	**１８　保育の基本原則** 保育内容が適切である	×2 5	×2 4	×8 4.00
		１９　人権の尊重 (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2 5	×2 4	
		２０　全体的な計画・指導計画の作成 (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) ３歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4 5	×4 4	
		合計点（満点４０点）	40.0	32.0	32.00

指定管理者記入欄

【アピールポイント】

１８　保育の基本原則

①保育所保育指針、基本原理と法人の理念・目標に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、発達の主体は子どもであるという考えの基、子どものあるがままを受容し、思いに共感して、養護と教育を通して子どもの発達を援助していくことを念頭に、人間形成において最も大切な時期のお子さんを預かっているという責任と自覚をもって保育を行っている。

②本物に触れる多くの体験を取り入れて、豊かな感性や子どもが自ら成長しようとする力を育てていくことを大切にしている。

③子どもが主体的に遊べるようクラス会議に役職が参加し、環境の見直しを行い、計画的に改善している。

１９　人権の尊重

①職員は人権擁護について、法人全体研修やオンデマンド研修他、年数回研修に参加し自己評価を行っている。

②子ども一人ひとりに対して適切な関りを心掛け、丁寧な保育、やさしい保育に努めている。

２０　全体的な計画・指導計画の作成

①それぞれの年齢の発達を理解し、全体的な計画、年間カリキュラム、月案、週案、デイリ―を作成し、３歳未満児については、個別の指導計画を立案し、振り返りを行っている。

②０～２歳児においても担当制保育を取り入れることで情緒の安定を図ると共に、具体的な保育のあり方を十分に検討している。

③保育についても副主任以上会議で常に話し合いを重ね、区や法人と連携し保育を進めている。

④長時間保育利用児においては家庭的雰囲気の中で過ごせるよう目標をたて保育を行っている。

【改善すべき点・課題等】

担当課記入欄

１８　保育の基本原則

①保育者も楽しみながら保育をしている。

②動と静の遊び環境があり、主体的に遊べるように工夫されている。

１９　人権の尊重

①「子どもを尊重する保育のために」「保育の質ガイドライン」「人権擁護のためのチェックリスト」など人権に関する研修が保育実践の中でも活かされている。

②保育士は、優しく声をかけ、個を認める言葉かけをし、応答的なかかわりをしている。

【特記事項】

評価委員記入欄

【評価すべき点】

【改善すべき点】

【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		保育の状況	指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	**２１　指導計画の展開** (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	×2 5	×2 4.7	×6 4.27
		２２　保育環境 安全・安心な保育環境が整えられている	×2 5	×2 3	
		２３　小学校との連携 (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	×2 5	×2 5	
		合計点（満点３０点）	30.0	25.4	25.62

指定管理者記入欄

【アピールポイント】

２１　指導計画の展開

①指導計画の評価、反省を行う事で次月に反映している。
②各クラス保育日誌を作成し日々の評価反省を行い、園長、主任の指導を受け改善に繋げている。
③０～２歳児は個別日誌や個別月案を作成している。
④３歳児以上も必要に応じて個別の計画を立て実践し振り返りを行い改善に努めている。

２２　保育環境

①昨年度の反省を活かし内容を改善し、月に１回以上クラス会議を行い、クラスでの話し合い後、園長、主任、副主任で共有し保育の見直しを行い、改善出来るよう話し合う事で課題解決を迅速に行っている。
②保育環境では日々点検や看護師、主任、園長が各クラスを回りながら声掛けを行っている。
③空気清浄機を各保育室に設置。換気や湿度に配慮し、適正温度を掲示し意識するようにしている。
④日々の衛生管理は看護師との連携と用務員による掃除箇所を点検し再度の掃除が必要な場所は協力しながら取り組んでいる。

２３　小学校との連携

①就学に際して、子どもに関する情報共有と子どもの育ちを支えるための資料として保育要録を作成し、園長が確認の上、担任が各小学校へ届けている。
②その際に園児の発達状況を伝える時間をいただいている。
③幼保小ブロック会議に参加し小学校と連絡をとり、計画をたて、出来る事を行った。
④小学校との交流も増え、特に給食体験は子どもたちにとっても良い経験になった。
⑤年度始めに西保木間小学校の校長先生が来園し、保護者へ「就学に向けて」について話をしていただいている。
⑥少しでも園児や保護者の就学への不安が軽減できるように個別対応も必要に応じて行い努めた。
⑦今年度は「開かれた学校づくり協議会」「ブロック園長会」に積極的に参加することで、計画的に小学校との連携を行っている。

【改善すべき点・課題等】

担当課記入欄

２１　指導計画の展開

子どもが主体的に遊んでいる姿や保育活動の内容をわかりやすく、クラスだよりで知らせている。

２３　小学校との連携

５歳保護者会で小学校の校長が参加し、「楽しい学校生活を送るためにご家庭で取り組んでほしいこと」を配付し、保護者の就学への不安軽減の取組を行っている。

【特記事項】

２２　保育環境

１歳児クラスにおいて、食事をするためのコーナーを設けて食事を摂っていたが、室内が狭いこともあり十分に保育者の目が届かない死角が見受けられた。

評価委員記入欄

【評価すべき点】

反省・評価がなされていて、次につなげていこうという姿勢が良い。

【改善すべき点】

室内の死角について再点検し、改善を図られたい。

【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		食事提供の状況	指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	**２４　食育計画** 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2 5	×2 4	×6 4.53
		２５　食事計画 (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2 5	×2 5	
		２６　食事の提供 (1) 子どもの状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2 5	×2 4.5	
		合計点（満点３０点）	30.0	27.0	27.18

指定管理者記入欄

【アピールポイント】

２４　食育計画

①食育計画は全体的計画に基づき作成している。

②栄養士が栄養のバランスを考慮しながら、園独自の献立を作成し、昨年度に引き続き「おいしい給食」をテーマに日本食のおいしさを子どもたちに知ってもらえるよう月１回、郷土料理を提供している。

③行事ではテーマに合わせてイベント食を提供し、５歳児対象に味噌汁・バター作り等クッキングも再開した。

④食育の年間計画に基づき、プランターで野菜（小松菜、きゅうりなど）の栽培を行っている。

２５　食事計画

①新メニューの給食、おやつを月２回以上提供している。

②栄養士と保育士が連携を取り、季節を意識した食育指導などを園児向けに行い、食への関心を高めている。

③毎月、食育ボードを活用し、食育年間計画に沿ったテーマを園児、保護者に向けてわかりやすく掲示している。

２６　食事の提供

①喫食表により園児の食の進み具合を把握している。

②園長、主任、栄養士、担任で離乳食会議を、園長、主任、栄養士、職員で栄養会議を月に一回行い、知識の向上と情報共有をしている。

③アレルギー児の保護者とは、毎月面談し、次月の献立を確認し、その情報を全職員に周知徹底している。

④アレルギー児の給食提供までの流れを明確にし、栄養士または調理師とアレルギーチェック表を用いて保育士へのダブルチェックを行い、除去の食品と園児名が明記された個別トレイで提供され、職員が側につき誤配、誤食の防止に努めている。

⑤宗教食においても同様に配慮し提供している。

【改善すべき点・課題等】

担当課記入欄

２４　食育計画

毎月テーマを決めて、食育に取り組んでいる。

２６　食事の提供

①児童の状況に応じた食事の提供を行っている。

②アレルギー対応について、適切なマニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している。

【特記事項】

評価委員記入欄

【評価すべき点】

食育活動に様々な工夫があり、園児の興味、関心を引くものとなっている。

【改善すべき点】

【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		健康・安全への状況	指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	**２７　子どもの健康管理** (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2 5	×2 5	×6 4.67
		２８　乳幼児突然死症候群の予防 (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2 5	×2 4	
		２９　虐待等への対応 (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2 5	×2 5	
		合計点（満点３０点）	30.0	28.0	28.02

指定管理者記入欄

【アピールポイント】

２７　子どもの健康管理

①看護師と保育士が連携を取り年間保健計画を立て子どもたちに向けて保健指導を行っている。
②指導は子どもたちの年齢に合わせた内容で理解しやすいように工夫して取り組んでいる。
③子どもたちに日常の保育中に声掛けを行い、区が推奨する早寝・早起き・朝ごはんやベジファースト等も活用し、継続して指導を行うことで指導内容が習慣化することを目標にしている。
④健康診断は園医による年間２回（０歳児は月１回）の内科健診、年１回の歯科健診をおこない、結果を記録すると共に保護者と共有し必要な場合は受診を勧め家庭と連携して園児の健康管理に努めている。
⑤特に歯と口の健康については、歯磨き指導を実施し、家庭への呼びかけを丁寧に行うことで、園全体の口腔衛生の状況が向上している。
⑥昨年度は区が主催する「いい歯推進」にて優秀賞を獲得し今年度も受賞に向けた取り組みをしている。
⑦予防接種は便りや口頭で対象家庭に呼びかけ接種率の向上を目指している。

２８　乳幼児突然死症候群の予防

①ＳＩＤＳについては、職員に向けた対応訓練や研修を年２回行い、日々の睡眠時は午睡チェックを０歳児・１歳児が５分おき、２歳児は１０分おき、幼児は１５分おきに個別に呼吸、顔色、その他異常がないかを視診、触診にて確認し、あおむけ寝の姿勢を徹底し午睡時の事故防止に努めている。
②０歳児・１歳児は、保護者にアプリにて睡眠状況を配信し周知している。

２９　虐待等への対応

①虐待の早期発見のために、日々の保育の中で子どもたちの心身の状態に常に注意を払っている。
②虐待が疑われるときには速やかに区やこども支援センター、児童相談所などの専門機関と連携を取り適切な対応に努めている。
③「子どもの虐待発見シート５０」を利用し、定期的にチェックを行っている。
④虐待発見時の通報の方法を玄関に掲示している。
⑤職員も子どもたち一人一人に適切な対応が出来るように研修を重ねている。
⑥年１回看護師が目の愛護デーに４・５歳児対象の視力検査を実施することで家庭で気づきにくい視力低下のスクリーニングし早期矯正等に繋げている。

【改善すべき点・課題等】

担当課記入欄

２８　乳幼児突然死症候群の予防

①チェック時間のタイマーをセットして、時間をすぎない取り組みをして、確実に午睡チェックしている。
②ＳＩＤＳ訓練に取り組んでいるほか、クラス内に注意喚起するためＳＩＤＳについて掲示している。
③午睡時、室内が暗く感じられるクラスがあった。

２９　虐待等への対応

①「保育士の対応基準チェックリスト」を年２回チェックし、虐待の早期発見に努めている。
②「保育園における対応フローチャート」を作成し、いざというときに速やかに対応できるようにしている。

【特記事項】

評価委員記入欄

【評価すべき点】
子どもたちの保健指導にも工夫が見える。

【改善すべき点】

【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		健康・安全の状況	指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	**３０　保育室衛生管理** (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2 5	×2 4	×7
		３１　調理衛生管理 (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2 5	×2 4	3.62
		３２　安全確保 保育中の事故発生防止に取り組んでいる	×3 5	×3 3	
		合計点（満点３５点）	35.0	25.0	25.34

指定管理者記入欄

【アピールポイント】

３０　保育室衛生管理

①掃除点検表を基に各クラスが毎日環境衛生に努めている。

②看護師が毎日各保育室を巡回し、温度、音、採光、換気、水回り、棚の上の整頓、エアコン、空気清浄機のフィルターの清潔を点検し、毎月の全体会議で報告し改善を求める働き掛けをしている。

③手洗い、うがいについては必要性を朝の園内放送で毎日周知している。

④排便時のオムツ交換は専用のエプロン、マットを使用し、使用後はその都度消毒し、手洗いは石鹸で丁寧に行っている。

⑤嘔吐処理研修を全職員に徹底している。

３１　調理衛生管理

①給食の配膳は、保育用のエプロンと配膳用のエプロンを替えて三角巾も着用する。

②調理師は調理室から出る時は白衣を脱いでいる。

③調理従事者と調乳担当者は、毎日健康状態に留意しチェックを行い、記録に残し、下痢や嘔吐等の症状がある場合は直ちに医療機関を受診し感染症疾患の有無の確認を行っている。

④衛生管理者に調理室の個人の衛生管理と健康チェック表を付けており、点検作業の結果を毎日報告し記録に残している。

３２　安全確保

①事故事例など情報を共有したり、園児の安全確保のため法人ハンドブックを活用し緊急時の対応の職員への園内研修を通して常に子どもたちの安全を意識付け確保するように努めている。

②園内でのヒヤリハットの情報を共有し危機管理に繋げている。

③事故発生時は足立区への報告「３０分ルール」について会議で周知し、事務所に掲示とファイリングし職員が対応できるようにしている。

④月齢に見合った玩具を選択し、子どもたちが安全に遊び込めるよう環境を整えている。

【改善すべき点・課題等】

担当課記入欄

３０　保育室衛生管理

マニュアルが、写真付きで手順や方法がわかりやすくなっている。

３２　安全確保

①ヒヤリハット・事故簿など情報の共有をし事故防止に努めている。

②メール配信や掲示で、保護者に対し訓練や安全確保の内容について周知している。

【特記事項】

３２　安全確保

乳児クラスにおいて、磁石のついている玩具が使用されていた。

評価委員記入欄

【評価すべき点】

【改善すべき点】

誤飲防止の再点検を行い、事故防止の徹底を図られたい。

【その他注意点】